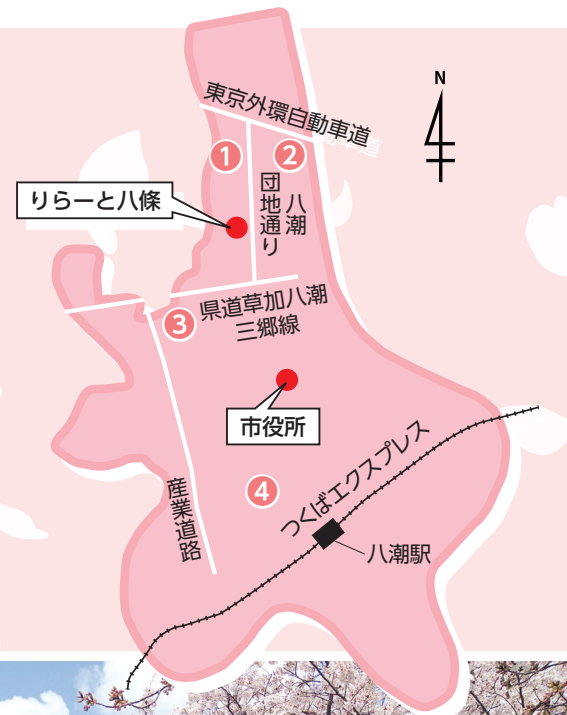


サクラ咲く

～春を見つけに行きませんか？～

今年も桜の季節がやってきました。市内には八条親水公園や大原緑道などの桜スポットがあり、例年3月下旬から4月上旬にかけて見ごろを迎えます。お近くの桜スポットへお出かけしてみませんか。

問公園みどり課 ☎内321



①八条親水公園 (八条1620-2)



②綾瀬川放水路八条さくら堤 (八条付近)



③葛西用水遊歩道 (伊草天神橋付近)



④大原緑道 (八潮3・4丁目付近)

令和5年3月 撮影

八潮市長選挙および 八潮市議会議員一般選挙

八潮市長選挙および八潮市議会議員一般選挙は、次の日程で同時に行われます。

問選挙管理委員会 ☎内264

選挙の日程

投票日 **9月7日(日)**
告示日 **8月31日(日)**

立候補予定者説明会

日7月24日(木) 午後1時30分～4時
場市役所大会議室
対立候補予定者または代理の方(立候補予定者1人につき、3人以内)
※日時や場所は変更になる場合があります。



市の人口と世帯数



人口…93,543人(+11人)
世帯…47,099世帯(+54世帯)

男…48,509人(-5人)
令和7年(2025年)3月1日現在

女…45,034人(+16人)

令和7年度 当初予算

一般会計予算は、439億6,000万円
(前年度比 70億2,000万円の増)

令和7年度の当初予算は、「こどもまんなか」社会を実現するための取り組みを進め、保育・子育て環境の充実を図ります。また、市民生活に密着した社会資本の整備を行うとともに、北部地域のまちづくり推進などにも重点を置き、「第5次八潮市総合計画」で掲げる「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を実現するため、限られた財源を効率的・効果的に配分した予算としました。

詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

問財政課 ☎ 306

一般会計予算の主な事業の紹介

※第5次八潮市総合計画の分野別の将来目標ごとに分類したものです。

1 教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- 新設小学校の整備 2,722,064千円
- 給食事業の推進（食材価格高騰などへの対応） 791,250千円
- 教育相談所の整備（教育相談所建設工事基本設計・実施設計） 28,871千円
- GIGA端末（中学校の生徒および教職員用タブレット端末）の購入 157,260千円
- コミュニティ環境の整備（コミュニティ活動に使用する備品に対する助成など） 5,400千円



新設小学校イメージ

2 健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- 1か月児健診の実施 20,686千円
- AYA世代の終末期在宅療養の助成など（在宅療養に必要な生活支援費用の助成など） 1,712千円
- 带状疱疹ワクチンの定期接種化 9,221千円
- 地域生活支援拠点などの整備（障がいのある方などに対する緊急時の支援体制整備） 6,995千円
- 保育施設の整備（古新田保育所再整備工事費など） 1,098,491千円
- 新設学童保育所の整備（新設学童保育所建設工事基本設計・実施設計など） 13,126千円
- 公設公営学童保育所のICTシステム拡充（児童の登降所管理など） 2,499千円

3 防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- 地域防災の強化（自主防災組織の育成と強化） 7,183千円
- マンホールトイレの配備（潮止小学校および八潮中学校） 10,267千円
- 犯罪被害者への支援（見舞金の支給） 400千円



防災訓練

4 産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- 農業者向け補助の拡充（農業近代化施設の導入に対する補助） 4,600千円
- 中心商業拠点の形成（商店会活動を活性化するための研修会の実施） 1,045千円
- 八潮市産業経済振興基本計画の更新（消費者動向調査・企業実態調査） 9,558千円
- 商店街への補助金の充実（中央公園通り商店会の街路灯LED化） 4,554千円
- 観光資源開発の促進（観光ガイドマップの作製に対する補助など） 8,476千円



ビニールハウス設置の畑

5 都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- 北部拠点まちづくり事業の推進 51,177千円
- 土地区画整理事業の推進 2,583,753千円
- 公園などの整備（八潮中央公園再整備およびスケートボード練習広場整備の実施設計） 25,589千円
- 排水機場設備の整備（（仮称）幸和排水施設） 600,000千円
- 木造住宅の耐震改修などに対する支援（耐震シェルターの設置に対する補助など） 1,550千円
- 害獣駆除の強化 3,564千円



北部拠点まちづくり事業イメージ

6 新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- 標準準拠システムによる基幹系情報処理業務の運用など 283,320千円
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進(AI-OCR・RPAの活用など) 576,064千円
- 新庁舎周辺の整備（新庁舎周辺環境整備工事・旧庁舎解体工事など） 1,003,406千円



新庁舎周辺イメージ
(新庁舎建設実施設計概要版から)

令和7年度会計別予算総括表

年 度 会計区分		令和7年度 予算額 A	令和6年度 予算額 B	(単位:千円) 対前年度比
				増減額 C (A－B)
一般会計(ア)		43,960,000	36,940,000	7,020,000
特別会計	国民健康保険	8,031,585	8,119,442	△87,857
	稲荷伊草第二土地区画整理	18,848	20,298	△1,450
	鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理	877,095	135,095	742,000
	大瀬古新田土地区画整理	587,415	607,115	△19,700
	西袋上馬場土地区画整理	1,115,635	942,835	172,800
	南部東一体型特定土地区画整理	1,390,569	1,385,205	5,364
	介護保険	6,630,798	6,271,467	359,331
	後期高齢者医療	1,334,583	1,334,862	△279
	計(イ)	19,986,528	18,816,319	1,170,209
企業会計	上水道事業会計	3,743,086	3,073,639	669,447
	公共下水道事業会計	6,776,512	6,878,573	△102,061
	計(ウ)	10,519,598	9,952,212	567,386
合計(ア+イ+ウ)		74,466,126	65,708,531	8,757,595

4月から市の組織が変わりました

4月から市の組織の一部が変更になりました。
変更内容および主な業務内容は右表のとおりです。

問企画経営課 ☎ 885

旧組織	新組織	主な業務内容
保育課	保育幼稚園課	保育所・幼稚園に関することなど ※学童保育所に関することは教育総務課に移管
建設管理課 道路治水課	道路治水課	道路、水路に関することなど
開発建築課	住宅・建築課	住宅政策、建築指導、市営住宅に関することなど ※開発指導に関することは都市計画課に移管

公共下水道についてのお知らせ

問下水道課①＝☎内262、②＝☎内343、③④＝☎内345

①公共下水道の整備状況

下水道は、コレラなどの伝染病をきっかけに都市部で整備が進められ、私たちの衛生的な生活を支えています。

市内には、県が管理する「流域下水道」と、市が管理する「公共下水道」があります。公共下水道の管の大きさは、一般的なもので直径20cm、幹線は直径1m前後あります。管の素材は、幹線や一部区間を除き、腐食に強い硬質ポリ塩化ビニル管を使用しています。

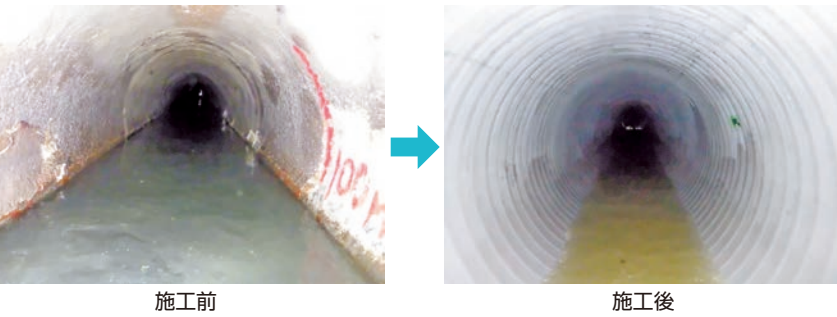
市では、人口や地域の状況を考慮し、公共下水道の整備を順次進めています。今年度から新たに使用できる区域は、市ホームページをご覧ください。

②安全のための取り組み

市では、八潮市下水道ストックマネジメント計画を策定し、公共下水道の幹線や、市が注視している地点にカメラを入れ、定期的に内部を点検しています。

また、管の劣化を防ぐため、管内部に被膜をつくる更生工事や、地震発生時に液状化でマンホールが浮上しないように耐震化する工事を行っています。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●二丁目地区幹線の更生工事（令和6年度施工）



③雨水タンクの設定補助金

雨水による浸水対策として、雨水タンク（市販の雨水貯留槽）の設置を促進するため、補助金を交付しています。また、雨水は庭木や草花の水やりなどの水資源になります。積極的に活用し、節水を進めましょう。

次のすべてに該当する方

- ・市内に建物を所有している方
- ・市税を納付し、未納がない方
- ・過去に同じ建物に設置した雨水貯留施設の補助を受けていない方
- ・年度内に雨水貯留施設の設置が完了できる方

補助金額 費用の3分の2以内(限度額3万円)

また、既存浄化槽（単独・合併浄化槽）を雨水貯留施設に転用する場合は8万円の補助金を交付します。



雨水タンク

④下水道への切り替え工事にかかる貸付金

浄化槽などから下水道への切り替えにかかる工事費用を無利子で貸し付けします。

次のすべてに該当する方

- ・下水道が使用できる区域（下水道処理区域）に住居を所有している方
- ・自己資金では費用を負担することが困難な方
- ・税金、受益者負担金などの未納がない方
- ・日本国内に居住する連帯保証人が1人いる方
- ・貸付金の返済能力を有する方

貸付限度額 40万円（工事費用の範囲内）

返済方法 貸し付けを受けた月の翌月から毎月1万円

県道松戸草加線中央一丁目交差点における道路陥没事故について

県の中川流域下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故に伴い、下水道使用制限にご協力をいただきありがとうございました。現在、県では、相談窓口を設置しています。事故に関連する問い合わせなどは、次の窓口へご連絡をお願いします。

埼玉県電話相談窓口 ☎048-830-5988(午前9時～午後5時)

市政の執行状況

令和7年第1回市議会定例会が2月27日から3月19日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました（一部抜粋。全文については、市ホームページに記載）。

問企画経営課☎内885

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

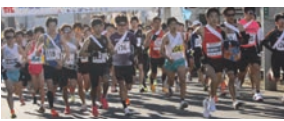
- ・1月13日、八潮メセナで、令和7年八潮市成人式を開催
- ・2月10日から3月18日まで、市内小学校5年生を対象に、学習塾との連携事業8ゼミを開催



- ・2月13日、八潮メセナで、小中一貫教育研究発表など、令和6年度の取り組みと成果について周知を図るため、「八潮の教育合同報告会2024」をオンライン配信で開催

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・1月26日、「第60回八潮市内一周駅伝大会」を開催



防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・1月27日、夜間の歩行者の安全確保や犯罪の抑止を図る一戸一灯運動を促進するため、八條地区にソーラーライトを設置
- ・1月29日、県道松戸草加線中央一丁目交差点道路陥没事故に対応するため、危機対策本部を設置。また、埼玉県知事に対し、原因究明および早期復旧、市民などへの丁寧な情報提供、緊急点検および再発予防措置を行うよう要望活動を実施
- ・2月14日、埼玉県知事に対し、県道54号における道路陥没事故に伴い破損した雨水幹線等のライフラインの復旧対応に関する要望活動を実施

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・1月10日、八潮メセナで、「第50回八潮市農業祭」に出品した優秀な農産物などの生産者を表彰



都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・1月15日、国土交通省関東地方整備局長に対し、「〔仮称〕道の駅やしおの整備促進に関する要望書」を提出
- ・1月15日、埼玉県知事に対し、「大場川の河川環境整備に関する要望書」を提出
- ・1月21日、東武バスセントラル(株)に対し、バス路線の新設や増便、バス停留所の上屋とベンチの設置などについて要望活動を実施
- ・八潮市を含む関係12自治体で構成する「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」において、2月6日に茨城県知事、2月10日に埼玉県知事、2月17日に国土交通大臣に対し、要望活動を実施

新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・市民の市政に対する満足度や要望を把握し、今後の市政へ反映させるため、「第19回八潮市市民意識調査」を実施
- ・1月27日、県内の普通交付税不交付団体4市町（八潮市・戸田市・和光市・三芳町）で、総務大臣および内閣府特命担当大臣に対し、財源の充実に係る要望書を提出

春のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたスポーツ教室を行います。

問エイトアリーナ ☎999-7011

●大人向け

①ピラティス教室

日4月22日～7月8日(4月29日、5月6日、6月3日、7月1日を除く毎週火曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分



②ボクサシェイプ(ビギナー)教室

日4月22日～7月8日(4月29日、5月6日、6月3日、7月1日を除く毎週火曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分

③ファットバーンボクサ&トレーニング教室

日4月30日～6月25日(6月4日を除く毎週水曜日・全8回) 午後7時～8時

④リラックスヨガ教室

日5月2日～6月20日(毎週金曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分



⑤スリムシェイプエアロ教室

日5月2日～6月20日(毎週金曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分

●ワンデーレッスン

⑥フラダンス教室

日5月10日(土) 午前9時30分～10時30分

⑦ZUMBA(ズンバ)教室

日5月10日(土) 午前10時45分～11時45分

⑧エンジョイエアロ教室

日5月31日(土) 午前9時45分～10時45分

⑨ストレッチヨガ教室

日5月31日(土) 午前11時～正午

⑩はじめてピラティス教室

日6月28日(土) 午前9時30分～10時30分

⑪ファンクショナルトレーニング教室

日6月28日(土) 午前10時45分～11時45分

●子ども向け

⑫ボルダリング教室

日6月14日(土) 1部＝午前9時30分～10時30分、2部＝午前10時45分～11時45分

対1部＝市内在住・在園の年少～年長とその保護者、2部＝市内在住・在学の小学生

定1部＝10組、2部＝15人(各部申込順) 費各部1,000円



—①～⑫共通—
場エイトアリーナ
—①～⑪共通—
対市内在住・在勤・在学の15歳以上の方※中学生を除く
定①～⑤30人(申込順)、⑥～⑪各日30人程度(当日先着順)
費①～⑤4,800円、⑥～⑪500円
—①～⑤、⑫共通—
申参加申込書(エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を4月10日から各教室の初回教室の1週間前までに、エイトアリーナ(受付＝午前9時～午後5時)へ
※①～⑤の教室は見学(無料)することができます。

介護予防で元気アップ!

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした健康長寿を目指しましょう。

問長寿介護課 ☎849

①おいしく食べよう栄養教室

日4月30日(水)、5月29日(木)、6月23日(月)、7月15日(火)、8月18日(月)、9月16日(火)
午前10時～午後0時30分
定各日20人(申込順)

②俺の料理教室

日6月17日(火)、9月29日(月)
午前10時～午後0時30分
定各日15人(申込順)

③オーラルフレイル予防教室

日6月16日(月)、9月25日(木)、12月24日(水)、令和8年3月23日(月)
午後2時～3時30分
定各日15人(申込順)

④フレイル予防教室

日5月23日～7月4日(原則毎週金曜日・全7回)
午後1時30分～3時
定20人(申込順)

⑤俺の体操教室

日5月12日～9月22日(原則毎週月曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定25人



⑥介護予防体操教室

日5月13日～9月16日(原則毎週火曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分
(2)午後1時～2時30分
(3)午後3時～4時30分
定各25人

⑦ころばん介護予防教室

日5月9日～9月12日(原則毎週金曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定20人

⑧若返るぞ! シニア体操教室

●エイトアリーナ

日5月14日～9月17日(原則毎週水曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定100人

●コミュニティセンター

日5月7日～9月9日(原則毎週火曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定30人

●ゆまにて

日5月14日～9月10日(原則毎週水曜日・全14回)
(1)午後1時30分～3時
(2)午後3時15分～4時45分
定各30人



●りらーと八幡(公民館)

日5月9日～9月12日(原則毎週金曜日・全14回)
(1)午後1時30分～3時
(2)午後3時15分～4時45分
定各40人

●りらーと八条(公民館)

日5月8日～7月10日(原則毎週木曜日・全10回)
午前10時～11時30分
定80人

●八潮メセナ・アネックス

日5月21日～9月24日(原則毎週水曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分
(2)午後1時30分～3時
定各60人

●資料館

日5月20日～9月17日(原則毎週火曜日・全14回)
(1)午後1時30分～3時
(2)午後3時15分～4時45分
定各30人

●古新田公民館

日5月22日～9月18日(原則毎週木曜日・全14回)
午後1時30分～3時
定15人

●浮塚公民館

日5月12日～9月22日(原則毎週月曜日・全14回)
午後1時30分～3時
定20人

—①～⑧共通—
場①②保健センター栄養指導室③～⑦市役所多目的室
対市内在住の65歳以上の方(②⑤は男性、⑦は女性)
内①②管理栄養士による講話や調理実習③歯科衛生士による歯磨きの指導、口腔機能低下を予防するお口の体操④専門の指導員によるフレイルや認知症予防のトレーニング⑤～⑧専門の指導員による運動の実技指導や自宅でできる運動紹介、運動継続のアドバイス
費①②500円(食材料費)③～⑧無料
申①～④4月7日から、電話で長寿介護課へ
⑤～⑧4月11日(消印有効)までに、往復はがきを長寿介護課へ
▼往信裏面＝氏名(ふりがな必須)、郵便番号と住所、生年月日、電話番号、希望する教室名・会場・時間(第3希望まで記入)
※⑤～⑧申し込み多数の場合、抽選。④～⑧は複数事業の申込不可。
※詳しい日程については、チラシ(長寿介護課、840情報資料コーナーまたは市ホームページで入手)をご覧ください。

5月子育て情報コーナー

※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。
詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

子育てひろば ・各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
・5月の休館日：5日(祝)・6日(休)＝①～⑤、7日(水)＝②④

① ややた子育てひろば ☎080-2242-0200

八潮幼稚園

月・火・木・金曜日 午前10時～午後3時

▼身体測定＝毎週月曜日 午前10時～、午後1時～▼子どもの発達相談＝13日(水) 午前10時～▼スタンプ遊び＝27日(火) 午前10時30分～、午後1時30分～ 定15組(当日先着順)

② はちじょう子育てひろば ☎949-6887

りらーと八條(公民館)

火～金曜日 午前10時～午後3時

▼身体測定＝14日(水) 午前10時～、午後1時30分～▼タッチケア＝23日(金) 午前10時～ 定6組(要予約)▼乳幼児のいる家の防災講座～だっこ、おんぶ体験～＝28日(水) 午後1時30分～

③ ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297

ゆまにて

火～金曜日 午前10時～午後3時

▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼コーディネーターさんに聞いてみよう＝14日(水) 午前10時30分～▼潮干狩りごっこ＝22日(木) 午前10時30分～ 定15組(当日先着順)

④ 楽習館子育てひろば ☎995-3035

やしお生涯楽習館

月・水・木・金曜日 午前10時～午後3時

▼身体測定＝12日(月)・14日(水) 午前10時～、午後1時～▼ボランティア団体「大きなかぶ」によるお話し会＝26日(月) 午前11時15分～▼父の日プレゼントづくり＝29日(木) 午前10時45分～ 定15組(当日先着順)

⑤ おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216

みつもり保育園

月・火・木・金曜日

午前9時～午後2時

▼身体測定＝29日(木)・30日(金) 午前10時～▼おはなのメダルづくり＝13日(水) 午前10時～ 定10組(当日先着順) ▼子どもの発達相談＝23日(金) 午前10時～

⑥ 駅前子育てひろば ☎951-0285

やしお子育てほっとステーション
毎日 午前10時～午後4時

▼身体測定＝13日(水)～15日(木) 午前10時～、午後2時30分～▼お話し会＝7日・21日・28日(各水曜日) 午前11時～▼抱っこひもの使い方チェック＝30日(金) 午前11時～



駅前子育てひろば

☆☆ やしお子育てほっとステーション (所在地：大瀬6-4-1)

●ファミリー・サポート・センター

☎951-0312

☎月～土曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分

☎生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがある方

◆入会説明会

☎17日(土) 午後1時～2時

☎お子さんの援助を希望する方、援助ができる方

定6人

※入会説明会、提供会員講習会は開催日3日前までに要予約

◆提供会員講習会

☎17日(土) 午後2時～4時

☎援助ができる方

定4人

●ホームスタート(訪問型支援)

☎月～金曜日 午前10時～午後4時

☎就学前の子育て親子

☎☎951-0269

●駅前子どもの相談窓口(保育士相談)

☎20日(火) 午前10時～11時30分

☎おおむね3歳未満のお子さんと保護者

☎☎951-0285

移動児童館

☎問だいばら児童館☎999-0321

開催場所	開催日	開催時間
キッズスペース(市役所内)	月～金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時
八潮メセナ・アネックス 多目的ホールC	22日(水)・29日(水)	
りらーと八幡研修室2	9日(金)	午後2時～5時
りらーと八幡研修室1	1日(水)・15日(木) 21日(水)・30日(金)	
資料館視聴覚講座室	17日(土)	午前10時～正午 午後1時～4時
資料館会議室・学習室	31日(土) 24日(土)	
りらーと八幡会議室2	8日(水)・16日(金) 2日(金)・14日(水) 23日(金)・28日(水)	午後2時～5時

※キッズスペース(市役所内)は主に就学前のお子さんを対象

1か月児健康診査と産後ケア事業のお知らせ

☎問子ども家庭支援課☎☎890

1か月児健康診査費用の助成を開始します

4月1日以降に出生した乳児を対象に、出産した医療機関などで受ける1か月児健康診査の費用を助成します。

市の委託医療機関で受診する場合は、1か月児健康診査票を医療機関窓口へ提出することで、健診が無料で受けられます。委託医療機関以外で受診した場合は、受診後に市に申請することで費用の一部を助成します。

なお、健康診査票は妊娠届出時に交付します。3月31日以前に妊娠届出をした対象者については、4月下旬に個別発送します。

4月から産後ケア事業の利用料の減免が始まります

妊娠届出時に交付する産後ケア事業の助成券と減免券を市が契約している施設にお持ちになると、利用料が減免されます(通所型(集団型)、居宅訪問型を除く)。利用料の減免により、さらに産後ケアを利用しやすくなります。

対象者(すでに妊娠届出をしている妊婦や対象となるお子さんがいる家庭)には、4月下旬に減免券を個別発送します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

図書館だより

☎問りらーと八幡☎995-6215、りらーと八條☎994-5500

新しく入った図書の一部を紹介します。

■一般書

「歪曲済アイラービュー」
すみ の 住野よる 著

「カメオ」

まつ ながけー さん ぞう 松永K三蔵 著

■児童書

「つめたいこおりどんなかたち？」
ほそ しま まさ よ 細島雅代 写真

「ぐうたら魔女ホーライまた来た！」

い じ ち えい しん 伊地知英信 構成・文

かしほ さい こ 柏葉幸子 作 長田恵子 絵

■5月の上映会の日程

りらーと八幡 ▼一般向け＝10日(土)・24日(土) 午後2時～

▼児童向け＝11日(日)・25日(日) 午後2時～

りらーと八條 ▼一般向け＝3日(祝)・17日(土) 午後2時～

▼児童向け＝25日(日) 午前10時～

※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

■5月の幼児向けおはなし会の日程

りらーと八幡 毎週水曜日 午前11時～11時30分

りらーと八條 毎週木曜日 午前11時～11時30分

■資料の予約について

利用したい資料が貸出中の時は、カウンター、インターネット(マイページ利用登録が必要)または電話で予約することができます。



市役所の電話
996-2111

FAX
995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

第1回八潮市男女共同参画審議会の傍聴

日4月28日(月) 午後2時～3時30分

場保健センター保健指導室

内第5次八潮市男女共同参画プラン策定に係る諮問ほか

定3人(申込順)

用4月25日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎☎811)へ

児童扶養手当額の改定

4月分(5月支給分)から児童扶養手当の額が2.7%の引き上げとなります。

児童扶養手当額(月額)本体額

全部支給 46,690円
一部支給 46,680円～11,010円

第2子以降加算額

全部支給 11,030円
一部支給 11,020円～5,520円

問子育て支援課☎☎209

東京葛西用水路・八条用水路の通水

田植えの準備のため通水します。通水により水位が上がりますので、幼児や児童が水路に近づかないよう、ご注意ください。

日4月24日(休) 午前9時～

問都市農業課☎☎842

協働のまちづくり推進事業助成金

市のまちづくりの課題解決に取り組む事業に対して助成します。

問次の要件に該当する団体▼市内に事務所または活動場所を有

すること▼構成員が5人以上の団体で、半数以上が市内に在住・在勤・在学していることなど

助成額 ①発足3年以上の団体＝限度額10万円(対象経費の3分の2以内)※昨年度交付団体は申請不可②発足3年未満の団体＝限度額5万円

用4月28日(必着)までに、申請書類(市民協働推進課または市ホームページで入手)を市民協働推進課(☎☎328)窓口へ

子どもスマイルネット

「子どもスマイルネット」は、こども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わるさまざまな悩

みについて、電話相談を受ける県の窓口です。

学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者からの子育て相談も受け付けています。

いじめなど子どもの権利に関する悩みは、面接相談(予約制)もあります。

相談番号 ☎048-822-7007

相談時間 毎日 午前10時30分～午後6時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問県こども安全課☎048-834-8755

固定資産評価審査委員会委員の選任

問納税課☎☎818

風口 朱子 氏 (任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日)

教育委員会委員の任命

問教育総務課☎☎361

加藤 正道 氏 (任期 令和7年4月1日～令和11年3月31日)

災害時応援協定の締結

市では、近年頻発している地震や風水害などの自然災害への対応力強化を図るため、「災害時応援協定」を締結しました。

問危機管理防災課☎☎804

●災害時における避難所用物資供給に関する協定

3月24日、市と(株)ルート21は、大規模な地震・風水害その他の災害発生時に、避難所で使用するマットレスや福祉用具の供給に協力いただく協定を締結しました。



大山市長と(株)ルート21代表取締役社長 宮城 悟さん

特定健康診査・健康診査が始まります

生活習慣病の予防と早期発見、治療のためには、特定健康診査などの定期的な受診が重要です。ご自身の健康管理のために、ぜひご利用ください。

問国保年金課☎☎214

実施期間 4月1日～11月30日

対象者 特定健康診査→40歳以上の国民健康保険被保険者
健康診査→後期高齢者医療制度被保険者

通常約1万円の健診が無料で受診できます。

※マイナ保険証をご利用の方は、「資格情報のお知らせ」をお持ちください。

事業者向け補助制度

【補助制度】

①展示会等出展費用補助制度

市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市に出展するための費用

②試験機関利用補助制度

市内の中小企業者の方が、新製品・新技術の開発などのため、試験機関の設備を使用または試験を依頼した費用

③工業活性化推進事業補助制度

市内工業の活性化および振興を図るため、市内の工業団体が共同で行う経営改善などの事業の実施に対する経費

④新商品開発支援事業補助制度

個性と魅力ある個店や商店街づくりを通した商業活性化を目的として行う新商品開発の費用

市では、商業・工業振興施策として、さまざまな制度において費用の一部を助成しています。

問商工観光課☎☎479

—①～④共通—

用令和8年3月10日までに、所定の申請用紙など(商工観光課または市ホームページで入手)を商工観光課窓口へ(郵送不可)

※予算枠に達し次第締め切り

※国、地方公共団体などから同様の補助金を受ける場合は、その補助金の額を控除した額

【令和7年度利子補給金】

「中小企業小口資金融資」「商工業近代化資金融資」制度を利用している方を対象に、令和7年中に支払った利子額の50%を補助します。なお、令和7年1月28日に発生した道路陥没事故の影響を受けたことを理由に融資を受けたものについては、100%を補助します。